

千歳市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

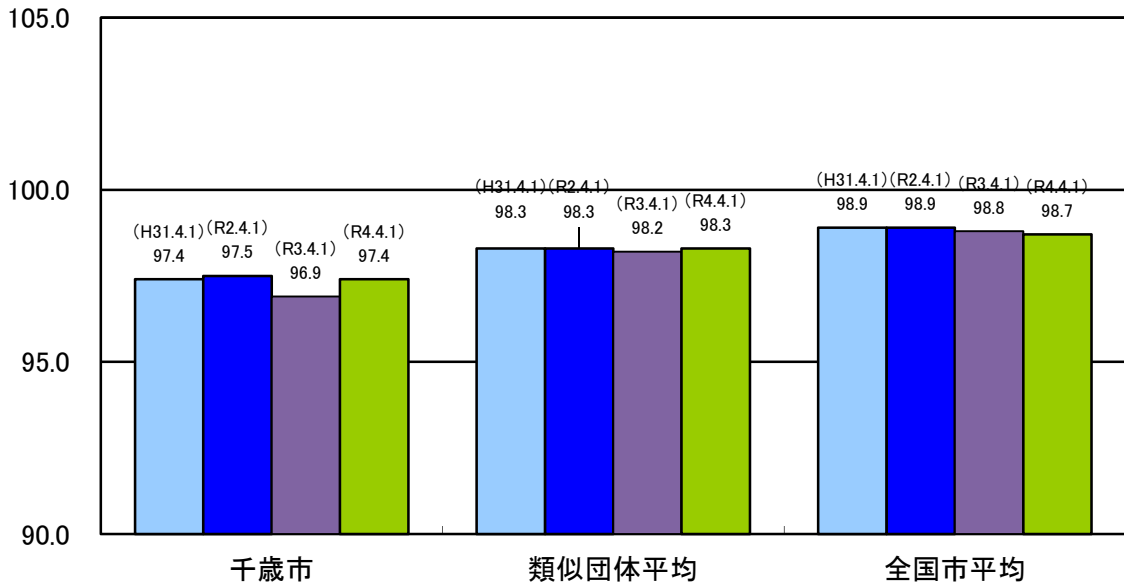
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 97,716	千円 59,938,776	千円 451,199	千円 6,597,858	% 11.01	% 10.07

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 685	千円 2,607,999	千円 529,832	千円 995,279	千円 4,133,110	千円 6,034	千円 6,120

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、R3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期)

平成 27 年 4 月 1 日

(内容)

千歳市職員に適用する全ての給料表を改定し、平均 0.43% 引上げ。
世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら引き上げる。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合)

国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期)

平成 28 年 4 月 1 日から実施。

東京都特別区の平成 27 年度支給割合（改定前 18%）は 4 月 1 日から遡及改定（18.5%）し、平成 28 年 4 月 1 日に完了（20%）。

(参考)

	平成 26 年度の 支給割 合	平成 27 年度 の 支給割合		平成 28 年度の 支給割 合	平成 29 年度の 支給割 合	平成 30 年度の 支給割 合	令和元 年度の 支給割 合	令和 2 年度の 支給割 合	令和 3 年度の 支給割 合	令和 4 年度の 支給割 合
		4 月 1 日時 点	遡及 改定 後							
国基準に よる支給 割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
千歳市の 支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
千歳市	42.5 歳	317,400 円	378,169 円	355,328 円
北海道	42.8 歳	318,100 円	389,642 円	360,451 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.5 歳	309,908 円	392,862 円	356,010 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
千歳市	55.4 歳	9 人	328,800 円	339,433 円	343,206 円	—	—	—	—
うち用務員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	用務員	49.1 歳	236,600 円	—
北海道	55.8 歳	129 人	315,400 円	343,139 円	332,005 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—円	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	52.2 歳	18 人	321,235 円	375,706 円	353,127 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
千歳市	5,540,996 円	—	—
うち用務員	* 円	3,187,900 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成31～令和3年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合はアスタリスク(*)としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		千歳市	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	150,600 円	—
	中学卒	137,700 円	—円	—
消防職	大学卒	182,200 円	—円	—
	高校卒	150,600 円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	259, 273 円	351, 860 円	375, 433 円	382, 906 円
	高校卒	* 円	該当者なし	* 円	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
消防職	大学卒	該当者なし	該当者なし	* 円	該当者なし
	高校卒	* 円	* 円	* 円	* 円

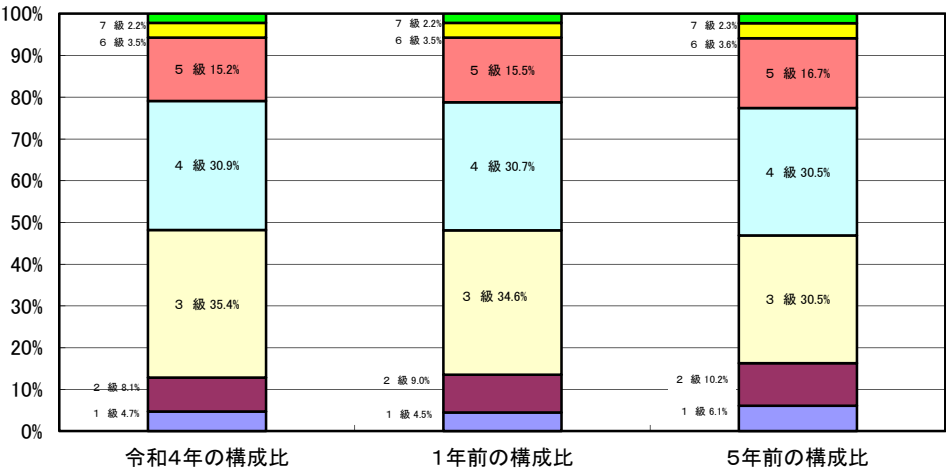
（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合はアスタリスク(*)としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

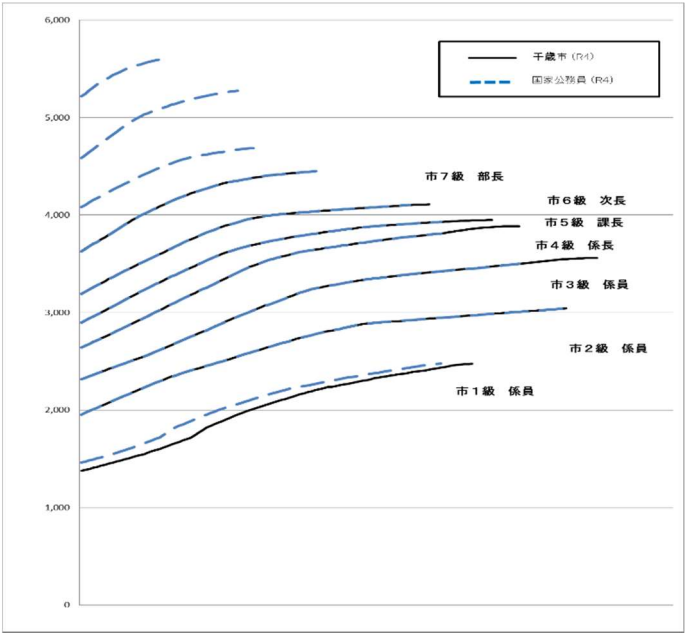
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	23 人	4. 7%	137, 700 円	247, 600 円
2 級	主事・技師・医療主事	40 人	8. 1%	195, 500 円	304, 200 円
3 級	主任	174 人	35. 4%	231, 500 円	356, 100 円
4 級	係長・主査	152 人	30. 9%	264, 200 円	388, 700 円
5 級	課長・主幹	75 人	15. 2%	289, 700 円	394, 900 円
6 級	次長・室長・会計管理者	17 人	3. 5%	319, 200 円	410, 900 円
7 級	部長・局長	11 人	2. 2%	362, 900 円	444, 900 円

（注） 1 千歳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）平成 18 年に 8 級制から 7 級制に変更している。（旧給料表の 3 級及び 4 級を統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

千歳市	北海道	国
1人当たり平均支給額（R3年度） 1,476千円	1人当たり平均支給額（R3年度） 1,593千円	—
(R3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和４年度中における運用	管理職員	一般職員
イ．人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ．人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和４年４月１日現在）

千歳市				国			
（支給率）	自己都合	勤奨・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）				（定年前早期退職特例措置 2～45%加算）			
1 人当たり平均支給額	2,022 千円	19,858 千円					

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）		1,216 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）		304,008 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	2 人	20 %
札幌市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）	284,412 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	869,761 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）	30.8%
手当の種類（手当数）	24

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	遭難救助、死体捜索又は行旅死人収容のための庁外業務	-千円	1件 2,000円
		行路病人護送のための庁外業務	-千円	1件 1,000円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	災害、救助（遭難を除く。）若しくは救急出動業務で所属長又は災害により設置される対策本部（これに類似するものを含む。）の長が著しく危険又は困難と認める業務	3,907千円	（災害又は救助出動業務） 1回 300円 （救急出動業務） 1回 250円
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	国の機関、他の地方公共団体又は公共的団体への派遣（研修）業務	-千円	その都度市長が定める
特殊勤務手当	当該業務に従事した職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項に規定する指導主事業務	2,558千円	その都度市長が定める
特殊作業手当	当該業務に従事した職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所における業	-千円	日額 300円
医療看護手当	医師	医療に従事	19,710千円	月額 院長 180,000円 副院長 120,000円 診療部長 95,000円 診療科長 85,000円 主任医長 30,000円
医療看護手当	医師	分娩に従事	9,080千円	1件 30,000円
医療看護手当	医師	新生児の緊急対応に従事	4,400千円	1件 25,000円
医療看護手当	医師	中絶手術を実施	183千円	手術料の10パーセント
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務した場合	79,178千円	条例第12条第1項、第2項及び第5項並びに第14条の規定を準用して算出した額
医療看護手当	医師	正規の勤務時間外に勤務し手術を実施	6,875千円	手術料の15パーセント
医療看護手当	医師	救急急病当番医の業務	5,960千円	（1次当番医） 1勤務 20,000円 半日勤務 10,000円 （2次当番医） 1勤務 15,000円 半日勤務 7,500円 （小児科救急急病当番医） 1勤務 10,000円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務（医師、待機を命ぜられた職員及び2次当番日に勤務する職員を除く）	-円	1勤務 2,300円 半日勤務 1,150円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急急病当番日の勤務（待機を命ぜられた職員及び2次当番日に勤務する職員を除く）	96千円	9:00～12:00 10,150円 12:00～17:00 16,150円 17:00～24:00 26,300円
医療看護手当	当該業務に従事した職員	救急対応等のための時間外勤務	153千円	1時間につき3,000円
医療看護手当	助産師、看護師	副院長の職にある助産師及び看護師	-千円	月額 45,000円

医療看護手当	助産師	助産に従事	5,880 千円	月額 30,000 円
医療看護手当	助産師、看護師	公益社団法人日本看護協会による認定看護師の認定を受け、当該看護分野の業務に従事	840 千円	月額 10,000 円
医療看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜を含む看護に従事	48,752 千円	(深夜勤務) 全勤務 7,300 円 4～7時間 3,550 円 2～4時間 3,100 円 2時間未満 2,150 円
医療看護手当	保健師、助産師、看護師、准看護師	看護業務に従事	1,395 千円	月額 4,000 円
病院待機手当	医師	病院長から命ぜられた時間外待機業務	17,859 千円	(待機時間が17:00～翌08:30) 平日 1 待機 6,000 円 休日 1 待機 7,500 円 (待機時間が08:30～17:00) 休日 1 待機 7,500 円 (待機時間が12:00～17:00) 休日 1 待機 4,500 円 (待機時間が22:00～翌08:30) 平日 1 待機 5,000 円
病院待機手当	当該業務に従事した職員(医師を除く職員)	病院長から命ぜられた時間外待機業務	4,769 千円	(待機時間が17:00～翌08:30) 1 待機 1,000 円 (待機時間が21:00～翌08:30) 1 待機 740 円 (待機時間が16:30～翌01:00) (待機時間が00:30～09:00) 1 待機 500 円 (待機時間が21:30～翌08:30) 1 待機 710 円 (待機時間が00:30～17:00) 1 待機 1,180 円 (待機時間が08:30～12:30) 1 待機 820 円 (待機時間が08:30～17:00) 1 待機 2,000 円 (待機時間が18:00～翌08:30) 1 待機 940 円
調査研究手当	市立千歳市民病院に勤務する医師	調査研究業務	41,681 千円	予算の範囲内において市長が別に定める額
新型コロナウイルス感染症の防疫等作業に係る手当	当該業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事したと	29,317 千円	1 日につき 3,000 円 (長時間にわたり接して行う作業に従事した場合 4,000 円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	250,246 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	242 千円
支給実績(令和2年度決算)	238,851 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	272 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度・令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者： 6,500 円 子： 10,000 円 その他： 6,500 円 (16～22 歳まで 5,000 円加算)	同 じ		112,060 千円	234,437 円
住居手当	(借家等) 家賃の額に応じて 27,000 円を上限として支給 (持ち家) 平成 27 年 4 月 1 日付で廃止 経過措置として、現に支給を受けている職員を対象に、平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日の間、新築・購入から 5 年までは 5,500 円(平成 30 年 4 月 1 日以降にあっては 4,000 円)、それ以降は 4,000 円(平成 30 年 4 月 1 日以降にあっては 3,000 円)を支給	異なる	持家の手当	93,676 千円	301,209 円
単身赴任手当	勤務地等に応じて 70,000 円を限度に支給	同 じ		- 千円	- 円
通勤手当	※通勤距離 2km 以上のものに限る (交通機関等利用) 運賃額 55,000 円を限度に全額支給 (交通用具) 通勤距離に応じて 31,600 円を限度	同 じ		55,709 千円	81,685 円
管理職手当	部長職 76,000 円 次長職 60,800 円 課長職 48,300 円	異なる		111,923 千円	628,781 円
特地勤務手当	生活の著しく不便な勤務箇所に勤務し、かつ不便な地域に居住する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額に 100 分の 4 を乗じた額を支給	同 じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日において勤務することを命ぜられた職員に、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 の割合を乗じた額を支給	同 じ		30,998 千円	103,329 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務する職員に、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 を乗じた額を支給	同 じ		31,463 千円	125,852 円
管理職員特別勤務手当	緊急時にあたり管理職員が、週休日又は祝日等に勤務した場合、その勤務 1 回につき、部長職 8,000 円、次長職 6,000 円、課長職 4,000 円(勤務した時間が 6 時間を超える場合は、その額に 100 分の 150 を乗じた額)を、週休日等以外の日の午前 0 時から午前 5 時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、部長職 4,000 円、次長職 3,000 円、課長職 2,000 円を、それぞれ支給	同 じ		57 千円	57,000 円

宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に 1 回につき、 (日直) 医師 21,000 円 (ただし、年末年始の休日から始まる場合 31,500 円) 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,400 円 (半日直) 医師 10,500 円 (ただし、年末年始の休日から始まる場合 15,750 円) 病院職員 2,500 円 その他の職員 2,200 円 (宿直) 医師 21,000 円 (ただし、年末年始の休日から始まる場合 31,500 円) 病院職員 5,000 円 その他の職員 4,400 円	異なる	休日から始まる場合の割増	8,001 千円	615,461 円
-------	---	-----	--------------	----------	-----------

5 特別職の報酬等の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	855,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,061,000 円／ 455,000 円
	副市長	693,500 円	885,000 円／ 547,600 円
報酬	議長	460,000 円	737,000 円／ 366,000 円
	副議長	420,000 円	653,000 円／ 294,000 円
	議員	385,000 円	591,000 円／ 266,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和 3 年度支給割合) 4.3 月分	
	議長 副議長 議員	(令和 3 年度支給割合) 4.3 月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×勤続年数×483/100×83.7/100 給料月額×勤続年数×305/100×83.7/100	(1 期の手当額) 13,826,068 円 7,081,605 円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

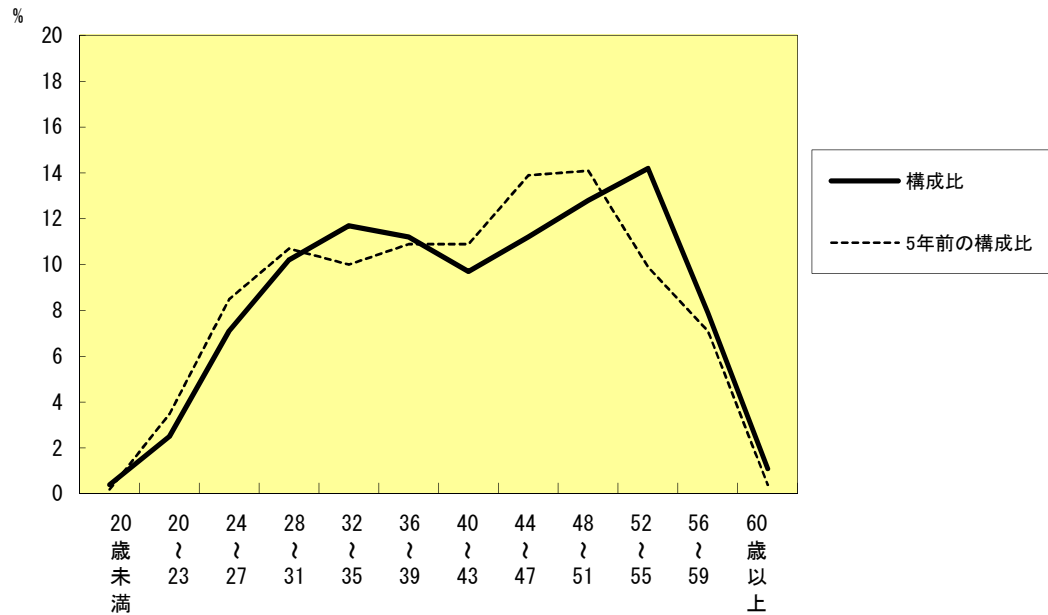
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務	150	149	-1	事務の統廃合・縮小
	税務	27	27	0	
	民生	123	124	+1	事務の民間等委託による職員減
	衛生	73	76	+3	欠員の補充
	労働	2	2	0	派遣終了による
一般行政部門	農林水産	20	20	0	再任用職員の配置による職員減
	商工	25	26	+1	事務の統廃合・縮小
	土木	68	65	-3	土木部門の強化体制
	計	497	498	+1	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.96 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.26人)
	教育部門	56	57	+1	再任用職員の配置による職員減
	消防部門	132	131	-1	
公営企業計等部門	小計	685	686	+1	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.2人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.94人)
	病院	303	303	0	病院部門の体制強化
	水道	21	21	0	事務の統廃合・縮小
	下水道	25	25	0	下水道部門の体制強化
	その他	27	29	+2	事務の統廃合・縮小
合計	小計	376	378	+2	
	合計	1,061 [1,061]	1,064 [1,061]	+ [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.88人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	27人	76人	108人	125人	119人	103人	119人	136人	151人	84人	12人	1,064人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	497	499	501	501	497	498	+1 (+0.2%)
教育	52	54	54	57	56	57	+5 (+9.6%)
消防	131	130	132	132	132	131	+1 (+0.8%)
普通会計	680	683	687	690	685	686	+6 (+0.9%)
公営企業等会計	341	360	374	373	376	378	+37 (+10.9%)
総合計	1,021	1,043	1,061	1,063	1,061	1,064	+43 (+4.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職 員給与費比率
3年度	2,082,935千円	75,890千円	108,487千円	5.2 %	4.8 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 51,081千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	20人	77,821千円	17,242千円	30,372千円	125,435千円	6,272千円	6,760千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千 歳 市	43.8歳	320,218円	497,758円
団 体 平 均	44.1歳	357,391円	563,334円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 歳 市	水道事業（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（3年度） 1,466千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,567 千円
(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.9 月分 ()月分 ()月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.9 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

千 歳 市	水道事業（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度額 月分 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 20,733 千円 0千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度額 月分 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 千円14,687 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和４年４月１日現在）
支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）
支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（３年度決算）	6,874千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	327千円
支給実績（２年度決算）	7,727千円
職員１人当たり平均支給年額（２年度決算）	429千円

（注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（２年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （３年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （３年度決算）
扶養手当				2,874千円	261,273円
住居手当				2,481千円	310,125円
通勤手当				1,384千円	98,884円
管理職手当				1,739千円	579,600円
休日出勤手当				31千円	6,213円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) ３年度の総費用に占める職 員給与費比率
３年度	3,274,089千円	80,398千円	127,021千円	3.9 %	3.3 %

（注） 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 54,643 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
３年度	25人	96,417 千 円	18,364千 円	36,934 千 円	151,715 千円	6,069 千円	6,447 千円

（注） １ 職員手当には退職給与金を含まない。
２ 職員数については、令和４年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
３ 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和４年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
千 歳 市	43.3歳	332,803円	505,717円
団 体 平 均	43.5歳	359,396円	537,156円
事 業 者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千 歳 市	下 水 道 事 業 （一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（３年度） 1,477千円	1人当たり平均支給額（３年度） 1,341千円
（３年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.9 月分 () 月分 () 月分	（３年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.9 月分 () 月分 () 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和４年４月１日現在）

千 歳 市	一般行政職平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 月分 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 月分 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 月分 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 月分 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）	その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算）
1人当たり平均支給額 * 千円	1人当たり平均支給額 13,667千円

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1名又は2名の場合は、アスタリスク（*）としている。

ウ 地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（３年度決算）	6,118千円
職員1人当たり平均支給年額（３年度決算）	245千円
支給実績（２年度決算）	4,910千円
職員1人当たり平均支給年額（２年度決算）	213千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（２年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （３年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （３年度決算）
扶養手当				3,424千円	228,267円
住居手当				2,647千円	330,875円
通勤手当				1,549千円	91,118円
管理職手当				2,221千円	740,333円
休日出勤手当				76千円	15,200円